

はくてみ、127

発刊 令和6年

総合教育会議 市長と特別支援教育について意見交換を行いました

市長と教育委員会は、教育についての施策などを協議する総合教育会議を9月25日に開催し、 特別支援教育について、意見交換を行いました。

教育委員からは、「(仮称)特別支援教育推進チームの設置は、横断的なサポートが可能な新組

織として有効」、「児童生徒だけでなく、 保護者支援も重要であり、地域社会に も啓蒙し連携する仕組み作りも重要し、 「サポート体制強化により、経験や免許 のない先生が問題を抱え込むことがな いようにしてほしい」、「支援員と介助員 の活動場所や役割の違いについて再検 討してはどうかし、などの意見が出され、 市長と活発な意見交換を行いました。

この会議で出された意見を取り入れ ながら、特別支援教育の充実に努めて まいります。



大垣市の特別支援教育について

近年、全国的な傾向として児童生徒数が減少している一方で、特別な支援を必要とする児童生徒 数は増加しています。大垣市では、ここ10年で、特別支援学級に在籍する児童生徒数は約1.8倍に、 通級指導教室に通う児童生徒数は約3倍になりました。これは、社会全体で特別支援教育への理解 が深まり、一人ひとりの特性や必要な支援に目を向けるようになった証と考えています。

市では、特別な支援が必要な児童生徒の個性や長所を伸ばすため、通級指導教室での指導、特別 支援学級での学習など、それぞれの特性や状況に応じて適切な学びの場を提供するとともに、特別 支援学級と通常学級の児童生徒が一緒に学ぶ機会を設けることで、互いの理解を深め、多様性を 尊重する心を育んでいます。

また、就学前からの切れ目ない支援を重視し、幼稚園や保育所、医療機関、福祉施設などと連携 して、早期から一貫した支援体制を構築することにより、児童生徒の成長に合わせた適切な支援を 継続的に行っています。

特別支援教育は、特定の児童生徒だけのものではありません。今後も、すべての児童生徒が互い の違いを認め合い、共に成長していく環境づくりに努めてまいります。

小中学生保護者対象 おしゃべりサロン「いっぽ」を紹介します

おしゃべりサロン「いっぽ」は、小中学生の保護者の方を対象に、子育てについて気軽におしゃべりするところです。

子育てにおける相談は、学校の先生や専門家に任せることも必要かもしれません。しかし、そこまでいかなくてもちょっとしたことを聞きたい、相談したいと思うことはたくさんあるはず。そんな保護者の方たちの応援隊として、先輩ママや保育士、教員OBなど市の家庭教育支援スタッフが、お話し相手になります。小さいお子さんを連れての参加も可能です。



おしゃべりサロンの様子

開催日時と場所

■ 開催日:毎月2回(平日と土曜日)、夏休みは6回

R6年度 11月以降の予定 11/7(木)、11/16(土)、12/13(金)、12/21(土)、1/9(木)、1/18(土)、2/3(月)、2/15(土)、3/5(水)、3/15(土)

※「土曜・夏休みサロン」では、小学生以上のお子さんは別室で学習したり、スイトピアセンターの施設見学に行ったりします

■ 時 間:9:30~11:30(この時間内ならいつでも来ていただけます)

■場所:スイトピアセンター学習館4階 幼児活動室

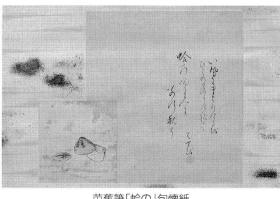
■ その他:参加費、事前申込は不要

■ お問い合わせ: 教育委員会事務局 社会教育スポーツ課(TEL 47-8039)



奥の細道むすびの地記念館

むすびの句を記した芭蕉の真筆が、新たに市の収蔵品となりました



芭蕉筆「蛤の」句懐紙

このたび、市では、松尾芭蕉が「蛤のふたみに別行秋ぞ」 と記した真筆を収蔵しました。

これは、元禄2年(1689)9月6日、『奥の細道』の旅を終えた芭蕉が、伊勢へと向かう際に、見送る大垣の人々との別れを惜しみながら詠んだ句を記した真筆です。 名勝「おくのほそ道の風景地大垣船町川湊」の一角にある「蛤塚」の原典に当たるものでもあります。市では、「奥の細道むすびの地」の契機となった本真筆を、将来にわたって市の財産として保存・活用していきます。

11月17日(日)まで開催中の、企画展において、この真筆を市の収蔵品として初公開しております。ぜひ記念館に足をお運びください。

芭蕉生誕380年記念 奥の細道むすびの地記念館 第40回企画展「川と道の織りなす芭蕉の旅」

■ 日 時: 令和6年10月5日(土)~令和6年11月17日(日)9時~17時

■ 場 所:奥の細道むすびの地記念館1階 企画展示室

■ 入館料:300円(18歳未満無料)

■ お問い合わせ: 奥の細道むすびの地記念館(TEL 84-8430)

大垣市教育委員会

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29

TEL(0584)47-8022(直通) FAX (0584)82-6385 Email: kyouikusyomuka@city.ogaki.lg.jp - 法務省 人権啓発キャッチコピー - 「誰か」のこと じゃない。